

1. 太陽光発電システムの設置

費目	助成対象経費	備考
工事費	太陽光発電システムの設置取付と不可分の工事に必要な経費	次に掲げる経費は含まない。 ①設備費(機器本体(太陽電池モジュール)、附属機器(太陽光発電システムの設置に必要な架台、パワーコンディショナ、これらに附帯する設備等)等の購入等に必要な経費をいう。) ②屋根の補修等の太陽光発電システムの設置に直接関係しない工事に係る経費 ③基礎工事のうち、機器の基礎以外の工事に必要な経費 ④諸経費、消費税及び地方消費税等の工事に直接関係しない経費(以下「諸経費、消費税等」という。)

2. 太陽熱利用システムの設置

費目	助成対象経費	備考
設備費	機器本体(太陽熱集熱器、太陽熱蓄熱槽等)及び附属機器(対象システムの設置に必要な集熱配管、制御装置、架台、これらに附帯する設備等)等の購入等に必要な経費	次に掲げる経費は含まない。 ①補助熱源装置の設置に必要な経費* ②屋根の補修等の太陽熱利用システムの設置に直接関係しない工事に係る経費 ③基礎工事のうち、機器の基礎以外の工事に必要な経費
工事費	太陽熱利用システムの設置取付と不可分の工事に必要な経費	④太陽熱温水器の設置に必要な経費 ⑤諸経費、消費税等

*補助熱源機が貯湯槽と一体であり助成対象経費を特定できない場合は、補助熱源の種類により、助成対象経費から次に示す額を控除するものとする。

補助熱源の種類		控除額
1	潜熱回収型でない給湯器をシステムに含むもの(3を除く。)	7万円/個
2	潜熱回収型給湯器をシステムに含むもの	10万円/個
3	ヒートポンプ式給湯器をシステムに含むもの	20万円/個

3. 高性能建材を活用した省エネリフォーム

費目	助成対象経費	備考
材料費	高性能建材(窓、ガラス、断熱材)の購入等に必要な経費	次に掲げる経費は含まない。 ①高性能建材を活用した省エネリフォームに直接関係しない工事に係る経費 ②諸経費、消費税等
工事費	高性能建材の設置取付と不可分の工事に必要な経費	